



表紙写真 「城山から見る街の喧騒が聞こえる米子の夜景」

●3月に別去りのりよし	ΓZ
●会派の構成が変わりました	P2
●一般質問	P3∼P14
●意見書	P14
●議案等審議結果一覧表	P16∼P17
●平成30年度決算に係る予算決算委員会指摘事項	P18∼P19
●12月定例会日程 ····································	P20





令和元年9月定例会の あ 5 ま

の会期で開かれました。 3日から10月2日までの30日間 開会日の9月3日には、まず 令和元年9月定例会は、9月

提案理由の説明及び報告があり 議案17件及び報告5件について 職員の給与及び費用弁償に関す ました。 る条例の制定について」などの 市長から「米子市会計年度任用

れました。 る市政一般に対する質問が行わ 日の4日間は、22人の議員によ 9月5日、6日、10日及び11

摘がありました。 ※一・19※一のとおり決算に係る指 おり決しました。なお、予算決 ため、委員会が開催されました。 算委員会の審査報告において18 陳情の審査報告があり、採決の 各委員会の委員長から議案及び 日間は議案及び陳情の審査等の 24日から27日まで及び30日の9 9月13日、17日から19日まで、 最終日の10月2日には、まず いずれも委員長報告のと

> 表のとおりです。 については、16%-・17%-の一覧 別表のとおり28件で、審議結果 とおり可決されました。 の議案1件が提案され、原案の を求める意見書の提出について 安全運転支援と移動手段の確保 原案のとおり可決されました。 なお、今回審議された案件は 最後に、議員から「高齢者の

	נת	衣	
区	分	件	数
議	案	1	9
報	告		5
陳	情		4
合	計	2	28

丰

会派等の構成が変わりました

国頭

靖

土光

均

よなご・未来

安達卓是

伊藤ひろえ

中田利幸

公明党議員団 日本共産党米子市議団 今城雅子 石橋佳枝 矢田貝香織 前原 岡村英治

茂

安田

篤

一院クラブ

遠藤

通

無所属 渡辺穣爾

約の締結について」の議案1件 が提案され、委員会審査の後、

次に、市長から「事業委託契

稲田 清

門脇一男 田村謙介 岩﨑康朗

三鴨秀文 奥岩浩基

尾沢三夫

政英会

戸田隆次

岡田啓介

信が減っ

西川章三 矢倉

強

令和元年12月1日現在 ※会派内は五十音順

又野史朗

の整備は産業全体の活性化・輸

米子—境港間高速道路

送の効率化・渋滞緩和・避難経

を市政に あなたの 9月定例会では、22人の議員が 各個質問を行いました。



紙面の都合上、 質問と答弁を要約しています。 詳細は市議会ホームページのインターネット 録画配信、または、会議録をご覧ください。 *会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧にな

※議員の所属会派名は、9月定例会時のものです。

-般事務について、市長及び 般質問」とは、議員が市の一 執行機関に対し質問を行うことです。

- -般質問」には以下の方法があります。
- 各個質問:議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問:3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- ▶関連質問:代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連

した質問を行う

■議員 米子―境港間の高速道

ついて



性について認識の広がりをつく の手続の過程において意見を言 ルート決定されることから、 識している。最優先することは、 最終的に国が決定するものと認 ているとのことだが、市長はル 検証し、必要性について検討し 県知事及び境港市長と協議され っていきたい。 において、 ることが必要と思っている。 し、メリット・デメリット等を 関係自治体レベル協議会を設置 ているとのことであり、 路問題については、米子市長と ート案について考えがあるのか。 ||市長||ルート案については、 -境港間の高速道路の必要 計画段階評価を経て さらに 玉 そ

<u>ځ</u> # 隆次 議員 (英英会)

ては、

なるべく早いほうがい

ルート案の決定につい

と思っている。先般、

県知事・

路確保の観点から必要不可欠で

あり早期的にルート決定を望む。

米子―境港間の高速道路に

事業化を要望したところである 米子北等予定路線の凍結解除と 境港市長とともに国に出向き、

国民健康保険料について

国民保険料基礎賦課額

それが妥当ではないかと認識し えている。 準化について、議論が進むと考 ■市長 割額・資産割額の4方式の区分 待ちたいと考えている。 であるため、 いて審議いただいているところ 運営協議会で、 ているが、現在、 資産割を廃止する方向であり、 については、 を早急に見直すべきではないか の声がある。現基礎賦課額方式 担は税の二重負担ではないかと は、固定資産税と資産割額の負 全て撤廃している。市民の中に 額については、島根県内の市は は、所得割額・均等割額・平等 とされている。そのうち資産割 保険料の賦課のあり方 全体的なトレンドは さらなる公平・平 まずは審議結果を そのあり方につ 国民健康保険



かず ま 一男 (政英会) かどわき **門脇**

農業を取り巻く 諸課題について

らも、 物の栽培に取り組んでいる。荒 栽培に取り組んではどうか。 廃農地対策にもつながることか 国的にも多くの自治体で薬用作 験栽培が昨年度で終了した。 |市長 麻黄での栽培経験を生 新たに薬用作物を選定し 薬用作物「麻黄」の試

条件等の諸条件に適した作物を 農業関係の企業誘致、大型ハウ くなる。このような場所には、 樹木等に覆われ農地の価値がな としての利用が難しく、やがて 荒廃農地は場所によっては農地 以外の利活用について訊ねる。 見きわめながら進めたい。 ついて、 かした新たな薬用作物の栽培に 荒廃農地解消へ、農業 市場価格、土壌、 、気象

> 合って誘致等を進めたい。 考える。関係部署と知恵を出し 農振農用地の除外申請は可能と 整区域内であっても農地転用、 上の手続は必要だが、市街化調 った荒廃農地の解消が期待でき 菜工場を建設することでまとま 野菜工場については、 大型ハウスや大型の野 法令

ねる。認知症対策の観点から市 あると考えるがどうか。 民農園での作業は予防的効果が に取り組んでいただきたい。 農業関係の企業誘致にも積極的 ■議員 経済部が一丸となって 市民農園の利活用について尋

市民農園の活用が例示されてい として効果的であると考える。 る。認知症の予防のための活動 た認知症施策推進大綱において ■議員 本市の市民農園は日原 ■福祉保健部長 政府がまとめ

増設すべきではないか。 いに役立つ。今後、増設を考え の活動は健康寿命の延伸にも大 ている状況である。市民農園で 市長 市民農園はほぼ埋まっ

廃農地解消に向かうべきではな ス、大型野菜工場等の建設で荒



(政英会)

いて 米子市本庁舎の駐車場につ

としている。 ラインも早急に補修を行う予定 補修を行う予定としている。ま に施工業者に発注し、9月中に 近の横断歩道のラインは、早急 いる。早急に対応を求める。 道が過度に摩耗して薄くなって から本庁舎入り口までの横断歩 車禁止の表示について、 た、有料駐車場内の駐車禁止の ■議員 市役所東側駐車場の駐 **総務部長** 本庁舎東側玄関付 駐車場

えると、駐車場の安全対策とし て、仕様変更も考えていくべき である。見解を伺う。 ■議員 来庁者の高齢化等を考

戦にもつながるこの市民農園を

齢化が進む中、認知症対策や本 と夜見町だけの開設である。高

市で展開中の健康寿命延伸大作

混雑の発生が、かえって利用者 の利便性、安全性を損なう懸念 スであり、設置等による新たな が必要となる。限られたスペー 者用通路の形状や配置変更など |総務部長 駐車区画及び歩行

> か考えてみたい。 ようにどのような方法があるの があり、そういったことがない

ついて 外国語教育 (英語教育)

に

議員 小学校における英語教

当たり、さらなる拡充や連携を 5・6年生が70時間の外国語科 らは小学3・4年生が35時間、 間として、現在は外国語活動の 図っていきたい。 充があった。今後も完全実施に の加配、外国語活動支援員の拡 教育委員会による英語専科教員 を実施することになっている。 学習が行われている。来年度か となる新学習指導要領の移行期 育の現状を伺う。 ■教育長 **|教育長 平成30年度から、県** 教員の加配を求める。 来年度から完全実施

ういう学習がよいのかをさらに 教育を提供していきたい。 突き詰めて考え、よりよい英語 段階に入る。タブレットも今後 ており、タブレットを導入した 検討しながら、子どもたちにど なる強化を求めるが見解を伺う。 外国語教育(英語教育)のさら 校内LAN設備が整っ 正確さが求められる

(公明党議員団)

ショートステイ・施設の空 開について き情報の一元管理と情報公

空き情報について、ホームペー るように準備を進めている。 ジ等に掲載してお知らせができ 公開について、検討状況を伺う。 施設の空き情報の一元化と情報 ていたショートステイを含めた ■福祉保健部長 市内の施設の ■議員(6月議会でもお願いし

報について、準備を進めている、 ぜひ早急に実現していただきた ものを実現していただきたい。 やすく、市民にも分かりやすい 報の更新ルールも含めて、使い たが、最低でも県西部、 連携をとっているとの答弁だっ い。また、市内の施設の空き情 有という形で良いかもしれない。 援センターと事業所との情報共 ■議員 初めは市と地域包括支 また情

認知症施策の強化について

的で全市的な取り組みを開始し 期発見、早期対応のための具体 が閣議決定されたのを機に、早 実ともに先進地であってほしい り組みを発信できるような、名 るという誇りを持ち、全国に取 ていただきたいが、所見を伺う。 本年6月に認知症施策推進大綱 ■福祉保健部長 現在、本市で 認知症予防の発祥の地であ 認知症対策は待ったな

体制を整えていきたい。 ただき、早期発見、早期対応の 施している物忘れ相談プログラ していきたいと考えている。サ 今後順次、ほかの地区へと拡充 したフレイル対策モデル事業も に取り組んでいる。今年度開始 認知症地域支援推進員の配置や ムを、より多くの方に御利用い ロンなど、地域の通いの場で実 は認知症初期集中支援チーム、 「認知症ケアパス」の発行など

が重要である。認知症健診と成 的な検討、 4代・50代から開始されること は、認知症のリスクが発生する ■議員 認知症予防の取り組み 人病対策については、ぜひ具体 (その他の質問項目) 強化を要望する。

○災害備蓄品の充実と活用につ



ゃするう 康朗 議員 (政英会)

間委託について 米子市下水道事業包括的民

をつくっていきたい。 らに外部委託で検討し、持続可 外部の力をしっかり活用してい 間委託の必要性を議論してきた 性の高い下水道施設の管理体制 能性の高い、コスト的にも合理 討を重ねてきている。今後はさ くことも選択肢に入れながら検 従来のやり方にとらわれずに、 が、現在までの検討状況を伺う。 ■議員 下水道事業の包括的民 副市長 外部包括については、

米子市のスポーツ振興につ

議員

来春、

全線開通する弓

行っている。今後、レンタサイ でレンタサイクルの実証実験を がDBSクルーズ船の寄港場所 用について見解を伺う。 ヶ浜サイクリングコースの利活 文化観光局長 現在、鳥取県

> ジョンにおける本市のアウトド と協議していきたい。 備等について、鳥取県や境港市 クルステーションの実現化、整 皆生温泉まちづくりビ

検討状況を伺う。 ■文化観光局長 皆生温泉まち

アスポーツの拠点整備について

現化に取り組んでいきたい。 どとも協議しながら、事業の実 がいれば、皆生温泉の関係者な については、参入希望の事業者 ウトドアレジャーでの利活用を ること、そして皆生浄化センタ クリング、ヨガなどのアウトド 生海浜公園でのカヤック、サイ づくりビジョンにおいては、皆 盛り込んでいる。これらの整備 ー、皆生プレイパークなどのア アレジャーの拠点機能を持たせ

について見解を伺う。 市民体育館の改築に当

本市パラスポーツ振興の可能性

■議員 米子市民体育館整備と

にも対応した施設を目指したい 表するパラリンピックスポーツ 中で整備内容を詰め、 するなど、今後、県と協議する たってはパラリンピック対応と 高齢者や障がい者に使いやすく アプローチやロッカールームを したい。具体的には、館内への 地域を代



ずを達

サービスの充実ついて 障がいのある方に係る福祉

いる。 組んでいきたい。 センターが計画相談事業所の調 能向上を図っており、本年4月 携し相談支援専門員の育成や技 は約58%であり、本年7月末で 整、バックアップなどを行って 成率100%に向けて、県と連 に計画書が作成されるよう取り に設置した米子市基幹相談支援 は8%となっている。現在、達 作成状況は、平成27年3月末で に対する取り組みについて伺う 等利用計画書の作成状況とそれ 議員 |福祉保健部長 利用計画書の 今後は、早期に全ての方 障がい者福祉サービス

応について伺う。 |議員 障害年金に係る窓口対

障害者保健福祉手帳等の交付時 や相談時に、障害年金受給対象 課では、身体障害者手帳、 市民生活部長 障がい者支援 精神

いように努めてまいりたい。

者と思われる方に対し、生活年 申請を勧めている。 と思われる方に対し、 件の説明を行い、納付が困難だ いては、必ず受給資格や納付要 金保険料の免除・猶予申請につ 個別説明を行っている。 年金課では、申請に至るまでの 金課への案内をしている。生活 免除等の 。国民年

いて 会計年度任用職員制度につ

らば、 齢制限の撤廃などである。 込んでいる。主な処遇の改善点 現在の約550人を基に精査を 勤務を想定している。任用数は の改善点などについて伺う。 の処遇の安定化を図りたい。 制度の適切な運用により、 任用職員制度を導入した。この められている中、国が会計年度 正な任用、勤務条件の確保が求 市長 始に向けて市長の所見を伺う。 議員 の支給月数の増、 ■議員 来年度の任用数、 ■総務部長 会計年度任用職員 補助・補完的な職で短時間 報酬月額の加算、 人件費は同規模の任用数な 約6500万円の増を見 来年4月からの制度開 臨時・非常勤職員の適 職種による年 期末手当



伊藤ひ

ろえ議員 _ (信風)

学校図書館の充実について

とって本との出会いは、 考えている。また、児童生徒に 児童生徒の主体的、対話的で深 親しむ文化的な体験の多い子ど まな感情体験をしたり、 ているとおり、学校教育におい 書活動を充実することと示され ついては、新学習指導要領にも る。そこで、学校図書館の充実 書館の充実が必要だと考えてい 化に触れることのできる学校図 るということから、このような もほど学力は高い傾向が見られ て、今後ますます重要になると 自主的、自発的な学習活動や読 い学びの実現に向けた授業改善 に関して、教育長の考えを伺う。 もたちが日常的に文字、活字文 育ちを応援するためにも、子ど に生かすとともに、児童生徒の ■議員 幼少期から本や新聞に 教育長 学校図書館の充実に 異なる さまざ

> ら、学校図書館は教育と学習の と捉えている。こうしたことか にもつながるなど、教養面にお り、心を育む大切なものとなる その充実を図っていきたい。 根幹となる環境であり、今後も いても重要な役割を果たすもの けでなく、語彙や表現力の育成 また、豊かな読書活動は、心だ 価値観に触れたりする機会とな

ひきこもり支援について

対応して切れ目のない支援を行 族に対して、 きこもりの状態にある方や御家 を進めることが重要である。ひ 共有を図って連携して取り組み と思っているが、見解を伺う。 る体制を構築することが必要だ 福祉保健局とより一層連携でき 県の精神保健福祉センター及び すべきで、その領域は非常に広 の兆候としてあらわれると理解 いると言える。そこで、まずは く、境界は曖昧なものとなって 状として、またさまざまな葛藤 にできないさまざまな疾患の症 ■福祉保健部長 ひきこもりを長期化させな ひきこもりと一くくり できるだけ早くに 県や市で情報

ら、本市における独自の施策展

国の動きも注視しなが

開をされるよう要望する。

○UD化について

ほ か

ひる **き 浩星** (政英会) 奥岩

人口減少の現状と取り組み

くすべく次の戦略を練っている くかが大変重要なことである。 組みについて市長の所見を伺う。 ところである。 人口の推計をもとに、最善をつ るか、いかに活力を維持してい に人口減少を緩やかなものとす ていかなければならない。いか 自治体として少子化対策は進め かな基調にある認識をしている。 ■議員 人口減少の現状と取り 本市の人口減少は緩や

児童の幼児教育・保育の無償化 的な経緯、 の効果も注視したい。 な効果、10月からの3歳以上の 償化事業の効果について伺う。 ■こども未来局長 今後の年次 ■議員 多子世帯への保育料無 他の施策との総合的

について

持続可能な財政基盤につい

これらを第4次行財政改革大綱 の連携や業務の共同化があり、 持できる取り組みが必要と考え 望に対応しつつも、市役所が維 の主眼と考えている。 る。AI等の導入によるスマー 口減に応じた大幅な職員減の要 のように市を持続させる考えか。 議員 ト自治体への転換や圏域単位で 人口減少が進む中、ど 国からの将来の人

上下水道の今後について

る令和元年7月31日現在の交付

■市民生活部長 米子市におけ

このまま推移すると令和6年度 なると考える。 収支の均衡を保つことが困難に 機器の普及等により数年後には 後の収支見通しについて伺う。 なると予測したところである。 には何らかの資金調達が必要と ■水道局長 ■下水道部長 人口減少や節水 水道局、下水道局の今 人口減少により、

○インバウンド誘客の推進につ ○業務効率化について

(その他の質問項目)

サす だ 安田

マイナンバーカードの普及

が第 (公明党議員団)

数率について伺う。 ナンバーカードの直近の交付枚 か普及していない。本市のマイ ったシステムであるが、なかな ■議員 平成28年1月から始ま 促進について

のブースを設置して、 解を伺う。 取り組む必要があると思うが見 保険証利用の仕組みを本格運用 からマイナンバーカードの健康 枚数率は10・4%である。 方針を固めた。本市でも申請用 ての医療機関でマイナンバーカ ードによる資格確認を導入する し、令和4年度中におおむね全 |議員 政府は、令和3年3月 大々的に

補助等、 みで普及促進を図ることとして 請専用ブースの設置、 ■市民生活部長 今後さまざまな取り組 来庁者向け申 巡回申請

体制を整備していく。

の設置について 都市公園等への防犯カメラ

おり、進捗状況に応じて必要な

見解を伺う。 も導入を検討すべきではないか 取り組みを進めている。本市で トを抑える大阪方式を導入して するなどして、初期投資のコス 設置業者が防犯カメラの設置を 大阪市では自動販売機

研究をしてみたい。 業者への聞き取りなど、調査 入について、プライバシー保護 との関係もあり、先進地や設置 ■都市整備部長 この手法の導

バシーの保護をどの様に対応さ が進んだ場合、肖像権やプライ 共スペースの防犯カメラの設置 れようとしているのか、見解を ■議員 今後、本市において公

夕の定期的消去等を遵守し、個 及び記録装置の施錠保管、デー 針」等を踏まえ、全庁的に画像 情報保護条例」や県の「防犯力 っていきたい。 データ取扱者の限定、録画装置 メラの設置及び運用に関する指 ■都市整備部長 人情報保護のさらなる徹底を図 「米子市個人



(公明党議員団)

ズ等の配布を検討したい。

絶対にしておかなければいけな ホンサービスの周知については、

議員が言われたようなグッ

まえばら

災害時の情報伝達について

る。その放送内容と年間の放送 持たない高齢者にとって、 回数について伺う。 行政無線は、重要なツールであ ■議員 災害時にネット環境を

災情報のほかに、行方不明者情 30年度、1年間の放送回数は36 報、防犯情報などがある。 避難情報、避難所情報などの防 回である。 |防災安全監 気象や災害情報 平成

完する方法として、緊急放送テ はないのか伺う。 め、ステッカーやマグネットを らいという声がある。それを補 作成し、希望者に配布する考え ービスを市民に知ってもらうた レホンサービスがある。このサ ■議員 防災行政無線が聞きづ

聞き取りづらいという苦情は、 良く聞いている。緊急放送テレ 防災行政無線の内容が

スマート農業について

の必要性について伺う。 農業とはどのようなもので、 性を帯びている。このスマート 農業の現場を変えてしまう可能 現場において、スマート農業は ■議員 担い手不足が続く農業

めに必要なものであると考えて 解決する今後の農業の発展のた いった農業のさまざまな課題を 培技術力の継承、収益の向上と 力化、労力の軽減化を進め、栽 については、農作業における省 新たな農業である。その必要性 精密化、高品質生産を実現する 通信技術を活用して、省力化、 農業とは、ロボット技術や情報 ■農林水産振興局長 スマート

によって、今後導入を検討され 農業の導入について伺う。 議員 る農家を期待している。 報提供を行っていきたい。それ 家や興味を持っている農家へ情 ■農林水産振興局長 大規模農 本市におけるスマート



中心市街地活性化について

資ができないのか伺う。 で、行政がいろいろなことに協 投資をしているこのタイミング し遂げるためには、民間の方が ト面だけでなく、ハード面で投 力していく必要性がある。ソフ ■議員 中心市街地活性化をな

ところである。 ころがなく、検討を重ねている 現時点では「これだ」というと 含めて庁内で検討しているが、 マスタープランとの兼ね合いも 視点も含め、ハード事業につい ては、先日お話をした都市計画 総合政策部長 議員ご指摘

ので、この流れを閉ざすことな うし、投資に見合うだけのリタ ントで大きな成果を上げている あると考えている。様々なイベ ーンが期待できるタイミングで 投資するべきタイミングだと思 ■議員 私は、現時点が行政が

> く、中心市街地活性化が引き続 る努力を要望する き良い方向に行くよう、さらな

おか だ **出**田

(政英会)

公共施設管理状況について

う状況である。もっとスピード 補修で済むものなのか、その辺 ならないものなのか、一時的な る。今どういう状況にあるかと めだということは私も同感であ ては、適宜直していかないとだ 対応をすることができないか。 感を持ち、不具合が生じる前に 初めて修繕に対応しているとい 設で不具合が生じている。その 経年による老朽化のため、各施 に取りかかりたい。 の現状をすぐに把握して、早急 全面的に変えてしまわなければ いうことを早急に把握し、もう ため、市民からの指摘があって 公共施設の修繕につい 公共施設については、

施設管理の徹底を要望する。 よく使用していただけるよう、 (その他の質問項目) 市民の皆さんに気持ち

○公立保育所統合計画について ○合併処理浄化槽設置状況につ

まかむら **岡村** 英治 (日本共産党米子市議団)

学童保育に 安心して放課後を過ごせる

遇は専門性をもった職員として 応、いじめなどへの対応、 見合ったものとなっているか。 る対応が求められるが、その処 時における対応など多岐にわた おやつ提供に伴うアレルギー対 の存在は大切である。指導員は かに過ごせる「なかよし学級. 童たちが放課後を安心して健や |議員 | 両親が共働きなどの児

問題となっており、厚労省はキ 指導員の処遇改善が全国的にも 勤職員と同等である。学童保育 ないか。 入した。本市も導入する考えは ャリアアップ処遇改善事業を導 もともと低い市の非常

こども未来局長 事業の活用

> については、本市の実情に合わ 今後研究していきたい。

ごみの減量化の具体的推進

ずで、平成28年度に達成して以 課題となっている。 みが目標をクリアできておらず 降継続しているが、事業系のご りのごみ排出量の目標は980 課題はどこにあると考えるか。 ごみ減量化が重要課題となって 棄物最終処分場の延命化のため ■議員 から見て、ごみ減量化に向けた いる。現状のごみ排出量の推移 ■市民生活部長 地球環境保全や一般廃 一日一人当た

る体制整備を要望する。 も参考にして、より実効性のあ 問調査・適切な排出指導をした。 搬入される事業者を抽出し、訪 随時やっているが、平成25年度 そうした努力が必要ではないか。 の1以下に減らした。本市でも を実施しながら、減量化を徹底 入物検査や事業所への訪問調査 業系可燃ごみを減らすため、 にはクリーンセンターに大量に ■市民生活部長 し、平成19年に比べ28年は3分 ■議員(東京都立川市では、 立川市の取り組みなど 搬入物検査は 搬 事

員の資格要件相応の処遇である。

報酬額であり、放課後児童支援

勤職員として、保育士と同等の

■こども未来局長 本市の非常



びでふみ 鴨 (政英会)

議員

地域後見の推進について

■議員(成年後見制度の利用の

5%にとどまっており、 活用を初め、 られるよう、市民後見人の養成、 方々のニーズにしっかりと応え 取県内においても利用者は約7 の利用の必要性はますます高ま 臨んでいかなければならない らは、社会問題としての対応で いくと見込まれる中で、これか 後、認知症高齢者等が増加して 足という問題が生じている。今 もかかわらず、後見の担い手不 需要がますます高まっているに 本来、意思決定に援助が必要な ーズに十分対応できていない。 っていると認識しているが、鳥 本市の現状について伺う。 福祉保健部長 制度利用の推進に 成年後見制度 潜在ニ

がら、本市の取り組みを進めて うのかなど課題として認識して ば1対1の関係として、あとは 上の問題がまだまだ解決されて が広がらないのは、制度の運用 がら、今の時点でなかなかそれ 中で根幹をなす制度になってい えると、成年後見制度は社会の りも求められるようになってき 問題として捉えられはじめ、 進については、ここ数年、社会 をどの程度、どのような形で行 していくのか、そこに公の関与 ところを社会がいかにフォロー お任せという形で運営していた いる。今までが後見人が決まれ いないからではないかと考えて かなければならない。しかしな のか。本市の制度利用促進基本 整備も進み、行政の積極的な関 いるので、先進事例も研究しな 症の方がさらに増えることを考 ついて、市長の見解を伺う。 計画策定の根本になる考え方に た。本市は今後、この問題に対 してどのように向き合っていく ■市長 これから先、特に認知 成年後見制度の利用促

(その他の質問項目)

いきたい。

り組みを進めていくことが必要 向けての課題を整理しながら取

であると考えている。

○公文書管理と情報公開につい



またの
又野 史朗 (日本共産党米子市議団)

について 産業廃棄物処分場建設計画

の条件をつけた。関係6自治会 ついて、住民理解がさらに深ま 理事業センターに対し、産廃処 ことなども条件にしないのか。 米子市民全体への説明会を行う すべてで同意してもらうこと、 るよう努力が行われること」と 廃処分場の必要性及び安全性に 回答をした。その回答で、「産 分場への市有地の利用を認める |議員 このたび、市は環境管

場に立ち、関係6自治会すべて となども条件にすることを強く 体を対象にした説明会をするこ に同意してもらうこと、 市としては、市民の立 市民全

に条件を付すことはない。 る。本市が回答書の条件に新た よう対応されるものと考えてい 県が、住民理解がさらに深まる

今後の対策について伺う。 実現できないと言われているが の抜本的な対策を取らなければ 聞く。教職員の数を増やすなど の体制では無理だ」という声を とのことだが、現場では、 間外勤務を月45時間以内にする 今

ている。 改革を推進していきたいと考え チームで協議しながら、働き方 聞き取った内容をプロジェクト 見聴取を始めており、この後は

者の手配等を正確に予測するこ

な課題でもある機器の調達、業

度中の工事完了を見込んでいる。 とは難しいが、現時点では今年

用があり、現在も市の重要なス

でいるが、年間4万人以上の利

■文化観光局長 老朽化が進ん

■議員 各地で台風や災害に見

の見通しについて伺う。

教育委員会事務局長

全国的

■議員 設置完了に向けた今後

小・中学校におけるエアコ

ンの設置について

どもの自殺のニュースをよく聞 的な対策を要望する。 ればならない。子どもを守るた もと向き合う時間を確保しなけ めには、教員がしっかりと子ど しい出来事を少しでも減らすた くようになった。そのような悲 はない。2学期に入るとき、子 務を減らせばいいという問題で め、子どもの成長のため、 ■議員 これは単純に時間外勤

■市民生活部長 センター及び

○通学路の安全点検について ○公立保育所の統合民営化問題

は空調設備を新設したい。

ている。改築後の校舎について 同様に今年度中の設置を目指し 設置を考えており、

他の学校と

築予定から、リース方式による 学校については、今後の校舎改

教職員の働き方改革

■議員 来年度から教職員の時

■教育長 現在、現場からの意

詳しく伺いたい。

■教育委員会事務局長

着手し

おり、その中での見通しだが 舞われ、施設工事等が発生して

(その他の質問事項



なかだ (信風)

利幸

議員

体育施設の整備について

状、利用状況はどうか伺う。 制の対象としている。ニーズの 後のあり方を検討していく。 変化や老朽化の状況、設備投資 体育施設について伺う。 施設総量を縮減するとあるが、 画では、 額等を勘案し、統廃合を含め今 ■総務部長 市民体育館の性質と現 今後40年間で約20%の 公共施設等総合管理計 体育施設も総量抑

にしていきたいと考えている。 どのように考えているのか伺う。 ポーツ施設となっている。 づくりの核として機能するよう 事を生かし、東山エリアがまち が市内でも便利なエリアである 山公園駅があり、交通アクセス 育館にと考えている。近くに東 また、スポーツの場所にとどま ツにもできる限り対応したい。 房設備を備え、障がい者スポー ■市長 協議では、市として施設機能を 文化活動にも集まれる体 鳥取県との共同整備の 災害対応も踏まえ冷暖

9校が工事完了予定で、啓成小

そして来年1月から3月までに までに9校、12月末までに8校、 ている26校のうち、本年10月末



(日本共産党米子市議団)

化、こども園化は中止を 公立保育所の統廃合・民営

|議員 淀江・宇田川保育園は

時や大雨の際の対応など、園児 宇田川保育園は、立地上、積雪 設設備の老朽化が進んでおり、 期的な児童数の減少にも対応す 育環境を整えたいと考え、中長 るために必要である。両園は施 ない。なぜ急ぐのか。 児童数減少が統廃合の理由では 共に園児数が定数を越えている。 ■こども未来局長 よりよい保

を取るべきではないか。 えもできる。過疎化が進む中で ら個別にその地域内での建てか に定着できる子育て応援の施策 もを産み育てる世代がその地域 を育てやすい環境を守り、 拍車をかけると考える。子ども 保育園をなくすことは、 こども未来局長 保育所の統 それに 子ど

ような政策はやめるべき。 ■議員 点から進めることが必要である。 ない。地域の振興は多角的な観 過疎化に拍車をかける

合で過疎化が進むとは考えてい

増税に反対を 10月からの消費税10%への

況で10%に増税するのはむちゃ らず、年金も減り続けている状 ど経済は落ち込み、給料は上が ではないか。 ■議員 駆けこみ需要もないほ

議所、商工会等と協議しフォロ 影響が出た場合は、県や商工会 る。約9%が中小零細企業の米 担も被る事業者も経営困難とな 負担ばかりが多くなっている。 切に判断されたものと考える。 の影響緩和も実施され、国が適 ており、低所得者対策や消費へ 確保に向けた取り組みと認識し 障制度の構築と、その安定財源 子市は、深刻な問題ではないか。 で、下請けの免税事業者分の負 ーする。 ■経済部長 ■議員 インボイス制度の導入 ■議員 福祉は切り捨てられ、 |総務部長 持続可能な社会保 地元企業に大きな

の安全への配慮から判断した。

議員

老朽化、立地の危険な

では遅い。 ■議員 大きな影響が出てから

と連携を密にして、情報収集、

■市民生活部長

災害警戒本部



今城 (公明党議員団)

いて 災害に強いまちづくりにつ

収集を行うかどうかの判断は、 基本的に行うこととしている。 出しの安全性、収集作業員の安 クリーン推進課において、ごみ 運搬業務等が困難な場合を除き ようになっているのか伺う。 収集・運搬の有無の判断はどの 険を考えるとき、事前の備えと 庭ごみの収集・運搬の有無は 全性の観点から決定する。 台風の情報などを分析し、収集・ 庭ごみの排出時や飛散による危 いない。」とのことだった。家 ■議員 大型台風接近に伴う家 |議員 台風や豪雨など予測可 |市民生活部長||家庭ごみは、 「計画していない。指示もして

> やホームページ、ごみ収集アプ を収集業者に連絡し、防災無線 止、延期する場合には、その旨 リ等で市民に周知したい。 支え合いによるまちづくり

事前協議を行い、ごみ収集を中

について

と伺っている。 実施する家事支援の利用もある 法人やシルバー人材センターが スを利用いただいている。また、 業制度の既存の福祉制度サービ 介護予防・生活支援サービス事 について、本市の現状を伺う。 ■議員 高齢者のごみ出し支援 一部自治会での支援や、NPO ■福祉保健部長 居宅サービス

度を受けられない方には、庁内 知に努めるとともに、既存の制 度の活用を基本とし、制度の周 ある。本市での高齢者のごみ出 のごみ出し支援について相談が 検討会で引き続き支援の協議を し支援の今後の取り組みを伺う。 ■福祉保健部長 既存の福祉制 ■議員 多くの方から、高齢者

的課題と受け止め、今後もしっ かりと取り組むよう要望する。 高齢者のごみ出し支援は、全庁 相談窓口や広報も含め

家庭ごみの収集・運搬の有無に 能な災害発生が懸念されるとき、

ついて今後の対応を伺う。



またまけ 謙介 (英英会) たなら

りについて 米子城跡の復元とまちづく

営上の課題や問題点など総合的 が増えると思うがいかがか。 城路の改修や手すりの設置、 に検討を深めていきたい。 める中で、照明器具の設置や登 手すりがあれば、夜間の観光客 ■議員 城山頂上までの石灯籠 |文化観光局長||今後整備を進

利用時間帯や本数が多い既存の を米子城跡まで運行すると観光 観光客にわかりにくい。だんだ 使って米子城跡に至るルートが 最寄りの路線バスの停留所の名 ようにとの議員提案については、 光客にわかりやすい案内となる 路線バスの活用を進めたい。観 面で効果が大きいとは考えるが、 称変更について検討できないか。 んバスのルート化やバス停の名 ■総合政策部長 だんだんバス ■議員 米子駅から交通機関を

> 集めるという考えはないのか。 り上げるために、復元の基金を 報するのはもちろん、機運を盛 ぐらの復元検討という文字も入 塀や歴史的建造物の復元がタイ て、基金を募る手法は検討でき った場合の財源確保の手段とし いが、復元するということにな についての議論は現在していな っている。これを市民に広く広 ており、16年次以降には四重や などへの変更を検討したい。 ■文化観光局長 ムスケジュールの中に記載され 整備計画の中では、十 建設費の調達

どう考えているのか。 ンパクトというものについて、 元が、本市に与える経済的なイ ■文化観光局長 白壁ややぐら ■議員 四重やぐらや白壁の復

るのではないかと考える。

ていくのではないかと考えてい クトというものもさらに増大し 訪れる人が増え、経済的インパ 考える。その結果、米子城跡を 解する上で魅力がさらに増すと の復元を行えば、米子城跡を理

考えて進めるべきである。 いった経済的効果というものを 行う整備事業というのは、こう 経済部所管部局の中で

例えば「米子城跡入口」



強 (よなご・未来)

るべき都市づくりについて 米子市の特性を踏まえたあ

問題、淀江産廃、境港からの高 を伺う。 実行すべきである。市長の所見 ない。地方主権の時代、 る。市長の政策理念が感じられ 県などに追随する姿勢が見られ 速道路問題など、多岐にわたり 念なことに主な事業で米子駅の すれば成就しないと考える。残 随し理念なき都市づくりを実施 の市長が、目先のことや他に追 統領以上の強い権限がある。 ことは市長が主体となって考え ■議員 市長には、例えれば大 本市の

政策を実行する過程で国や県に は駄目である。また、 県との連携が重要と考える。 であり、目先や小手先のプレー らまず骨太の政策を考えるべき が大事だと考える。また、 ■市長 理念も大切だが、実績 |議員 市長は、大局的見地か 市が考え 国や

> とは、 追随すべきではない。 協力を求めることはあっても は十分に持ちながらやっている 我が国の構造改革を進め 私が市長に言いたいこ 米子市としての主体性

地方主権時代が到来する今日 き取り組むべきである。それが 中、県に追随せず、あらゆるこ すことであるとの大きな流れの る中で究極の行革は、県をなく 最も重要と考えている。 とを市が主体的に、理念に基づ

に進めていただきたい。 地規制に危惧していた。積極的 環日本海の基軸となる地域の土 備に着手することは評価する。 このたびの境港沿線の開発・整 ■市長 弓浜部の中でも将来利 ■議員(弓浜部の問題について、

退には頭を痛めている。この地 便性の高いエリアを選び、住宅、 域の発展策に道の駅を提案した 後、検討していく。 工場などが考えられないか、 いが、見解を伺う。 米子空港周辺地域の衰

究していきたい。 駅をつくる諸条件が整わずでき 今後、活性化策として調査・研 なかったが、議員の提案を受け、 ■総合政策部長 これまで道の

均 議員 (よなご・未来)

承諾をしたことについて して米子市が市有地の利用 淀江産廃処分場計画用地と

が満たさなければ利用を認めな 市が判断するのか。 たされているかどうか、 いと解釈できる。この条件が満 条件を付けているが、この条件 う努力が行われること」という て「住民理解がさらに深まるよ ■議員 土地の利用承諾に関し

る開発協定は現在でも有効か。 時期に判断する。 ■市民生活部長 今でも有効と ■議員(平成9年に結ばれてい ■市民生活部長 市が判断する

2処分場の埋め立て部分だと考 い)の対象の土地はどこか。 区域は産廃用地としては使えな 議員 市民生活部長 開発協定第4条 一般廃棄物第 (対象

える。 事業 の土地は林地開発変更許 開発協定の対象 開発

> が 図 利用制限がかかっている土地に よると明らかに産廃計画用地は 可申請書で示されている。それ 該当する。 (資料5) である。これに

件として県は開発協定を結ぶこ が許可をするときに、許可の条 開発協定が一体のものであると ■議員 この林地変更許可、県 いうのは当たらない。 ■副市長 林地開発許可申請と

とを明確に条件として示してい

る。その事実は認めるか。

市民生活部長

認める。

照為數面積 (5.5010 ha) 爱地森林 (0.5670 ha) 9340 ha) <平成9年9月12日付林地開発変更許可申請書

理解している。

市の公園管理について

当課で協議を進めたい。

い面があると考えるが、

関係担

や管理状況が異なるため、難し 園等によって、設置された経緯

早急に見直していただくよう要 7000円程度支出した場合、 料も含まれている。電球交換に 出していることを考えると、1 ているが、以前は3万円程度あ するとのことであり、ぜひ進め 含めた補助金の使途について、 て、現在、自治会が遊具の撤去 費用が足りないという話を聞く。 ては、市から3万7000円支 ったと聞いた。街区公園につい から自治会に対し1万円補助し ていただきたいと考える。現在: 本市と市社会福祉協議会と協議 っているため、今後、撤去費を を望む場合、自治会の負担で行 **力円は少ない。その中には保険** 管理費として、社会福祉協議会 ■議員(子どもの遊び場につい

び場及び児童遊園地は、 街区公園、 緑地、子どもの遊 市民か

談していきたい。



議員 (よなご・未来)

ら見れば同じ公園である。その

ため、管理の窓口を一元化すべ

きと考えるが、見解伺う。

都市整備部長

それぞれの公

くにとう 靖

中海架橋の取り組みについ

う要望する。

にとっていい公園管理を行うよ

市民目線に立ち、市民

については、今後、 また江島大橋のように2車線ル 子港を使われなくなったため、 であった。現在、漁業組合が米 きと考えるが、見解を伺う。 絡協議会において再試算等すべ きではないか。中海架橋建設連 ような勾配の低い橋も想定し、 山口県下関市にある角島大橋の ついて、4車線ルートで設計し ■都市整備部長 ご提案の内容 ートも考え、費用削減を図るべ たことがあったが、約350億 た場合の費用をかつて試算され 中海架橋の建設費用に 安来市と相

ン」計画について 市役所「庁舎再編ビジョ



えんどう **遠膝**

てるということを繰り返すこと

選択肢に入れるべきでない

はないということか。 厅舎は建てない、

これに変わり

副市長

借地の上に庁舎を建

考えか。

■議員

市長は、

どのようなお

たものであり、想定期間20年は 舎全体の再編成の方向性を示し 差しの考え方について伺う。 市長 市役所「庁舎再編ビジ

したものである。 本庁舎の残りの耐用年数を想定 の20年間の想定という物 中期展望に立った市庁

県との共同施設(新棟の糀町事 見を取り入れる問題ではない。 ■議員 を求めることを考えたい。 便性の確保等の面から、必要な 策定する実施方針の段階で、 ■議員 りだと考えている。 ■市長 場合には、専門家や市民の意見 みがない。他市では、 市民参加を募っているが。 想に市民委員会、市民トーク等 |総務部長 | 今後、課題ごとに 市民の意見を反映する仕組 枝葉の部分に市民の意 議員がおっしゃるとお 「庁舎再編ビジョン」 企画・構 利

9月定例会で可決された意見書です。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も 目立っている。

警察庁は、昨年末時点で約 563 万人いる 75 歳以上の運転免許保有者が、2022 年には 100 万人増えて 663 万人に膨らむと推計し ている。

こうした状況を踏まえ、国は 2017 年施行の改正道路交通法で、75 歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受 けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な 取り組みである。

よって、政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援 と地域における移動手段の確保を進めるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート 車」(サポカーS)や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支 援策を検討すること。
- 2 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド(予約)型乗合タクシーの導入な ど「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシー や公共交通機関の割引制度などを支援すること。
 - 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和元年10月2日

ぼ同時期に来る。いろんな検討

庁舎の耐用年数の満了期間がほ

定に入っているのか。

市長

20年間は、

借地契約と

ながる。

窓口の分散とサービス低下につ い出す」行政効果は何か。

■市長

分散化のリスクは認識

している。

集約化にふさわしい

と移転の方向を目指すことも想

で、借地の解消

(用地の買取)

議員

庁舎ビジョン20年の中

務所)

都市整備部を本庁から「追 に7億8000万円を要

行政

令和23年3月31日となっている。

|総務部長 契約の満了期間

契約期限について伺う。

議員

本庁舎、駐車場敷地

の

するリミットを考えている。

規模の庁舎建設までの間、

リス

ならないのがこの20年間である

があっても乗り切らなければ

今後、

この用地取得が

できなかったならば借地の上に

米 子 市 議 会

内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 国家公安委員会委員長 様

意見書:地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

議会を傍聴してみませんか

米子市議会では、本会議や委員会を傍聴していただくことができます。

傍聴席の数には限りがありますので、傍聴を希望されるかたが会議の開会時刻の30分前に傍聴席の数を超える場合は抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

本会議の傍聴について

会議の場所

・本会議は、議場で行なわれます。

会議の時間

・会議は、通常午前10時に開会します。

傍聴席

議場の傍聴席は、60席あります。また、このほかに車いす専用の傍聴席もあります。

傍聴の手続き

- ・開会の30分前(通常午前9時30分)から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行ないます。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望されるかたが定員の60 人を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。

委員会の傍聴について

会議の場所

・委員会は、委員会室で行なわれます。ただし、予算決算委員会の全体会は議場で行なわれます。

会議の時間

・会議の時間は、日程が決まり次第、市議会ホームページに掲載します。定例会中に開催するものは 「議会日程」で、議会閉会中に開催するものは「委員会日程」でご確認ください。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

傍聴席

- ・委員会室の傍聴席は、10席あります。
- ・予算決算委員会の全体会を行なう議場の傍聴席は、60席あります。

傍聴の手続き

- ・開会の30分前から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行ないます。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望されるかたが定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。



〇: 賛成 ×: 反対 議: 議長

										賛否0	つ状況										
			政英会					よなご	∵未来		:	公明党	議員団]		信風		日米	本共産 子市議	党 団	一院 クラブ
奥岩浩基	尾沢三夫	門脇一男	田村謙介	戸田隆次	三鴨秀文	渡辺穣爾	国頭靖	土光均	西川章三	矢倉強	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	中田利幸	石橋佳枝	岡村英治	又野史朗	遠藤通
0	0	0	0	0	0	議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	0
×	×	×	×	×	×	議	0	0	0	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0
×	×	×	×	×	×	議	0	0	×	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	×
×	×	×	×	×	×	議	0	0	×	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	×
×	×	×	×	×	×	議	0	0	×	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	×

●陳情の議決結果の理由等●

※所属会派名は9月定例会時のものです。

【不採択とした理由】

- ①各学校長の裁量によりその都度検討されてきたため。
- ②劣悪な働き方を強いられているという要旨と実態とは違うため。

今の学校司書の実態を把握し、それを基に処遇改善を検討することが必要。

<反対意見>

- ①各学校長の裁量によりその都度検討されてきた。
- ②劣悪な働き方を強いられているという要旨と実態とは違う。

【不採択とした理由】

鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしているため。

<賛成意見>

米子市民の安全、健康を守っていくという米子市の責任をしっかり果たしていくべき。

陳情第50号

<反対意見>

鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしている。

<継続審査を主張する意見>

米子市の責任ということに関して、鳥取県や鳥取県環境管理事業センターの今後の動きを見てから判断する方がいいのではないか。

【不採択とした理由】

- ①鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしているため。
- ②市はブランドイメージを構築しているところであり、陳情の要旨には賛同できないため。

<賛成意見>

米子市民の安全、健康を守っていくという米子市の責任をしっかり果たしていくべき。

陳情第51号

<反対意見>

- ①鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしている。
- ②市はブランドイメージを構築しているところであり、陳情の要旨には賛同できない。

<継続審査を主張する意見>

米子市の責任ということに関して、鳥取県や鳥取県環境管理事業センターの今後の動きを見てから判断する方がいいのではないか。

【不採択とした理由】

鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしているため。

<賛成意見>

米子市民の安全、健康を守っていくという米子市の責任をしっかり果たしていくべき。

陳情第52号

<反対意見>

鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしている。

<継続審査を主張する意見>

米子市の責任ということに関して、鳥取県や鳥取県環境管理事業センターの今後の動きを見てから判断する方がいいのではないか。

令和元年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

			j	政英会	
			稲	岩	岡
			田	﨑	田
議案等番号	件名	議決結果	清	康朗	啓 介
議案第79号	平成30年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	0	0	0
陳情第49号	米子市立小中学校に働く学校図書館司書の待遇改善を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第50号	市民の声を聞くことに関連して、産業廃棄物最終処分場計画地の市有地提供について、米子市 の責任を果たすよう求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第51号	「米子」、「大山」、「淀江」ブランドに関連して、産業廃棄物最終処分場計画地の市有地提供について、米子市の責任を果たすよう求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第52号	次世代の人々に関連して、産業廃棄物最終処分場計画地の市有地提供について、米子市の責任 を果たすよう求める陳情	不採択	×	×	×

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
→ 選 条钳写	if d	
議案第68号	米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第69号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第70号	米子市職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第71号	米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第72号	米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第73号	米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第74号	米子市子ども・子育て支援の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第75号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第76号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第77号	令和元年度米子市一般会計補正予算 (補正第2回)	原案可決
議案第78号	令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第80号	平成30年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第81号	平成30年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第82号	平成30年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第83号	平成30年度米子市下水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第84号	平成30年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第85号	事業委託契約の締結について	原案可決
議案第86号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書の提出について	原案可決

●報告●

報告番号	件 名
報告第11号	平成30年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第12号	平成30年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第13号	議会の委任による専決処分について (訴えの提起について)
報告第14号	議会の委任による専決処分について (損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第15号	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について

平成30年度決算に係る予算決算委員会指摘事項

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については、次のとおりである。

1 自主防災組織育成事業について

自主防災組織育成事業については、平成30年度に新たに39の組織が誕生し、29年度末の結成率約64%から30年度末には約71%まで引きあがったことは、単位自治会に出向き個別に結成促進を働きかけてきた成果が表れたものと考える。未結成自治会の地域の特性を分析し、その特性に応じた結成促進を粘り強く行い、更なる自主防災組織の結成率向上を図られたい。

また、既存の自主防災組織に対し、地域の災害特性に応じた効果的な訓練を徹底するほか、資機材を購入する際の助言、また自主防災組織と消防団、常備消防等との連携促進を行い、より実効性の高い組織の育成を図られたい。

2 インフラ長寿命化基本計画策定事業について

インフラ長寿命化基本計画策定事業については、公共施設等総合管理計画に基づいて一部の公共施設等(公共建築物、インフラ施設)において個別施設計画が策定され、削減も含めた今後の施設のあり方について検討されてきたが、今後策定される個別施設計画も含め、この計画が市の情勢や市民のニーズに適合しているかどうかを検証し、必要に応じて改定されたい。

また、昨今の公共施設の統廃合問題や市庁舎再編問題などへの憶測や誤解・不安に対しても、個別施設計画で公共施設等の状況や緊急性などをきちんと示し「見える化」することが、市民への説明の基本となることから、個別施設計画を早急に策定・公表し、市民理解の促進を図られたい。

3 生活路線運行対策事業について

生活路線運行対策事業については、運転乗務員不足による人件費上昇や燃料費の高騰等により、運行にかかる経費が上昇しており、平成30年度は利用者の微増によって運賃収入が約230万円増加したものの、それを上回る支出となったため、本事業によるバス事業者への赤字補填額は上昇している。生活路線については、維持・確保のみならず、利便性の向上が求められる中、赤字補填を行う本事業による維持向上策の事業効果には限界がある。本市のバス路線による人口カバー率は、88.4%と高いものの、利用率は低いことから、本事業とは別に利用促進のための事業を構築されたい。

4 女性の専門職資格取得助成事業について

女性の専門職資格取得助成事業については、出産や育児のために離職した女性の再就労支援が目的であり、女性のパワーアップ及びエンパワーメントのために大変重要な事業であるが、事業開始以降、助成金を交付した人数、決算額とも右肩下がりである。支援を必要とする市民に情報が届くよう、更なる事業の周知に努められたい。また、再就労につなげるため、資格を取得した女性とその資格を持つ人材を求めている企業等とのマッチングに努め、本事業の更なる推進を図られたい。

5 5歳児健康診査事業について

5歳児健康診査事業については、対象児童の保護者に対し、アンケートにて一次健診後、支援の必要性あり、かつ、相談希望とされた児童に二次健診を行い、合同情報交換会にて教育委員会と連携して情報交換を行っている。

今後の施策に生かすため、就学前の情報交換で終わることなく、教育委員会との連携を更に密にされたい。

6 健康診査及びがん検診の受診率向上について

健康診査及びがん検診の受診率向上については、国と同様の目標設定をしている本市の受診率は全国的にも低い水準にとどまっており、現在の取り組みを抜本的に見直さなければ、容易に達成できる現状ではない。

従来通りの啓発活動にとどまらず、肝炎ウイルス検査のように節目年齢での効果的な受診勧奨の取り組みや、対象者の網羅的な名簿管理に基づく受診勧奨や再勧奨、かかりつけ医や薬剤師を通じた受診勧奨など、毎年度の受診率の目標数値を具体的に掲げての新たな取り組みを図られたい。

7 伯耆国「大山開山 1300 年祭」推進事業の成果について

伯耆国「大山開山1300年祭」の情報発信は、大山の歴史的価値を含めて全国に名声をとどろかせ、大きな成果を残した。しかし、賑わいの創出による地域の活性化にどのような事業効果、経済効果を蓄えたのかということは市民の目線ではわからない。今後、イベント事業を含め、賑わいの創出の取り組みにあたっては、米子市行政圏にどのような成果をもたらすのかという具体的な方針の策定や総括をされたい。

8 駐車場事業特別会計貸付金について

駐車場事業については、数十年来赤字経営が続いており、その運転資金については駐車場事業特別会計貸付金で補填し、経営している状況下である。また、駐車場事業特別会計については、約5億円の累積赤字が生じており、その予算対応については、繰上充用の事務対応としており、その事務対応は常態化している。駐車場事業経営について早急に黒字化を図られるとともに、駐車場事業特別会計の予算対応において常態化している繰上充用について、有利な起債等を探求され、その解消に努められたい。

9 市道の認定と管理について

平成30年度の市道認定は18件実施されている。市は、これまで市道認定の判断基準を議会及び市民に非公表のままにしている。市道認定は、道路法に基づき地権者の私権を制限するものであり、地権者と情報を共有することからも、市道認定の判断基準の公表をされることと併せ、市道認定に関する要綱の制定をされたい。

さらに、市道4路線は、市道認定が議会で議決されており、現在、借地料契約を結び公金支出に至っている。これらの現状について、道路法に鑑み、用地買収も視野に入れながら速やかな解決をされたい。

10 墓地管理手数料の収入未済額について

墓地管理手数料の平成30年度末の収入未済額は528件、1,457,340円(平成30年度は54件、155,690円。平成29年度までの滞納繰越分は474件、1,301,650円)であり、滞納理由として使用者の所在不明と死亡が原因としている。滞納処理においては、督促状の送付と電話対応を行われているが、相手方の確認を曖昧にした督促の事務処理は不適正であり改善をされたい。

また、収入未済額の早期回収を図られるとともに、滞納処理の対策においては、契約時に使用者の継承者等の確認手続きを行うことも検討されたい。

11 加茂新川河口整備について

加茂新川は、弓ヶ浜公園敷地の区域が2級河川に指定され、鳥取県の管理である。市は、平成27年度までは河口閉塞と海岸侵食を防ぐ観点から、鳥取県に対し、河口整備を国・県要望に盛り込み要望を続けてきた。しかし、平成28年度から、国・県要望から項目が削除されるに至っている。市が、河口整備の必要性を認識していながら、国・県要望から削除したことは極めて遺憾であり、次年度から加茂新川河口整備について、国・県要望の項目に追加されたい。

12 都市公園管理事業について

公園については、管理区分がわかりにくいため、公園管理台帳を整備し市民に示唆され、適正な管理を実施するとともに、遊具の管理については管理責任の明確化から管理主体者の一元化を図られ、また、点検・修繕整備について迅速に対応できる適切な体制の構築に努められたい。

さらに、公園の指定管理業務については、現在1社での発注対応としているが、除草業務等において不適切な状況が散見される。指定管理の業務範囲は広範囲であり、今後においては同業務の円滑的推進の観点から、複数の業者での対応とする分割発注とされたい。

13 市営住宅について

平成30年度は、政策空き家が267戸あり、その内容や位置づけ、区分等詳細を明らかにされたい。

また、空き室103戸については、修繕予定の利用可能な空き室数であるが、詳細な状況を把握できておらず、良好な財産の管理に値しないと言わざるを得ない。応募者は高齢者が約8割、また、それに続いて子育て世帯が多いことから、社会情勢を鑑み市民の応募に応えるべきである。公有財産の有効活用及び適正な維持管理の観点から速やかに改善されたい。

また、長寿命化計画の見直しに早急に着手されたい。

14 公共下水道未接続の取り組みについて

一般財源から公共下水道公営企業会計への繰出金約20億円は、市の財政を圧迫している。一方その中で、未接続戸数3,547 件への取り組みは、最大限の努力をしているとは言いにくい。また、大型店舗や企業等11戸に対しても、通り一遍の取り組みであった。場合によっては、市長や部長のトップセールスも必要である。その観点から、平成30年度増税前、金利無利子のタイミングを捉えるチャンスだったと考える。財政健全化を図るうえで、市民の公平性の観点からも未接続に関しては、不断の努力で取り組まれたい。

15 公共下水道特別使用分担金の制度と運用について

公共下水道特別使用分担金制度は、整備区域外において下水道を利用する場合に整備区域内の受益者負担金と同額を利用者に求める制度である。他方、下水道受益者負担金の減免制度が設けられているが、特別使用分担金は、減免規定の対象とされていないという不公平が存在している。下水道受益者負担金の減免は、整備区域内で私財で管渠施設を埋設し、市に物件を寄附した場合に適用となり、特別使用分担金は整備区域外のため、私財で管渠施設を埋設し、後に市に物件を寄附しても減免の対象外とされている。しかし、市は、整備区域外の私財の物件寄附の受け取り後は、整備区域と同じ管理をするとしている。これらのことから、受益者負担金と特別使用分担金の名によって減免の格差が生じないよう是正されたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴う本格的な人口減少社会の到来により、市税等の歳入の見通しが不透明となっていく中で、社会保障費が増大するなど、依然として厳しい状況が続いていくものと推測され、自治体には多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。

このような中で、市長を初め、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

12月定例会日程

12月3日 (火)	本会議 (開会、議案上程)	13日(金)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
5日 (木)	本会議 (各個質問)	16日(月)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
6日(金)	本会議 (各個質問)	17日 (火)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
10日(火)	本会議 (各個質問)	18日(水)	予算決算委員会 (全体会)
11日 (水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	20日(金)	本会議(付議案の処理、閉会)
12日(木)	予算決算委員会 (全体会)		

表紙写真・イラスト募集!

よなご議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真を募集します。 あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

応募 資格	米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方
応募 内容	●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの。(組み写真、合成写真不可) ●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの。 ※デジタル写真は600万画素以上、プリント写真は2Lサイズ以上 イラスト ●ハガキサイズ以上、A3サイズ以下
締切	令和2年3月1日発行号:12月16日(月)
選定方法	●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。 ●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用、もしくは、過去 にご応募いただいた作品の中から選定します。
応募 方法	住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記問い合わせ先までご応募ください。 ※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。

- ※ 応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します
- ※ 採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします (トリミングを行う場合があります)
- ※ 応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします(希望される方には作品を返却します)

お問合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464 メール: gikai@city.yonago.lg.jp 米子市議会 へ検

URL:https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでお気軽にお寄せください。